

平成31年3月8日

八尾市議会議長

田中久夫様

保健福祉常任委員長

大野義信

保健福祉常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る平成30年6月21日の委員会において、6項目の所管事務調査事項を議決した。その後、調査テーマを「障がい者施策について」、「過去3年間の調査結果の検証について」の2つに決定し、調査を開始した。このたび、各テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

1 調査日

(1)保健福祉常任委員会

平成30年 9月18日	執行部から現状等の説明、質疑
平成31年 1月30日	執行部から現状等の説明、質疑
平成31年 3月 8日	報告書等の確認

(2)保健福祉常任委員協議会

平成30年 6月21日	協議
平成30年12月 7日	協議
平成31年 1月30日	協議
平成31年 2月 6日	協議（八尾市障害者団体連合会との意見交換会）
平成31年 2月28日	協議

(3)視察調査

平成30年10月29日	東京都八王子市
平成30年10月30日	東京都日野市

2 調査概要

(1)「障がい者施策について」

本市の障がい者施策については、第5次総合計画における施策16障がいのある人の自立支援に基づき、取り組みを進めている。

障がい者施策の推進体制については、障がい者等の自立と社会参加の支援のために、障がい者施策を総合的かつ計画的に推進する観点で、10年間を計画期間とする障がい者基本計画を定め、そのもとで、当面の3年間について、障がい福祉サービスにおける数値目標や提供体制の整備方針となる障がい福祉計画を定め、障がい者等が身近な地域で安心して暮らすための必要な基盤整備を進めている。

平成28年には、障害者差別解消法が施行されたことを受けて、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の具体例を盛り込んだ対応要領を策定し、本市職員へ周知徹底を図るとともに、障害福祉課内に基幹相談支援センターを設置し、様々な相談窓口等をつなぐ役割を担うものとして、相談支援体制の連携強化に取り組んでいる。

障がい者理解を深める取り組みについては、毎年2月に開催している、障がい者が主体となって企画する障がい者フォーラムの開催や、周囲に配慮を必要としていることを知らせるためのヘルプカードの配付を行い、管理職等を対象とした障害者差別解消法にかかる講演会もトップセミナーで実施している。

これらを踏まえて、本委員会は、障がい者施策の取り組みについて、調査を行った。

調査に当たり、執行部から現状説明を受け、事実の確認を行い、委員間で協議を重ねるとともに、八尾市障害者団体連合会との意見交換会を実施し、障がいのある人から直接、ご意見を伺い、ニーズの把握を行った。

また、先進市の取り組みについて調査を行うため、東京都八王子市及び東京都日野市の視察調査を実施し、課題を解決すべく委員間で協議を行った。

(2) 「過去3年間の調査結果の検証について」

本年度は改選期に当たるため、過去3年間の本委員会の所管事務調査の結果の確認を行った。執行部から、当委員会所管における資料の提供及び説明を受け、現状と課題を確認した。

なお、各年度の調査テーマは以下のとおり。

平成27年度 「地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防事業について」

平成28年度 「生活困窮者自立支援事業について」

平成29年度 「出張所等における健康づくりの取り組みについて」

「中核市移行に伴う保健所の今後について」

3 委員会として一致した意見

(1) 「障がい者施策について」

ア 市民への合理的配慮の浸透

「八尾市の障がい福祉に関する調査」の結果や市民からの意見を総合すると法改正の趣旨が理解され、合理的配慮が普及しているとは言えない。障がい者に対する理解を深めるには、教育現場においても、小学生の頃からの周知や啓発が重要である。市民に合理的配慮を広げていくためにあらゆる機会を捉え、市を挙げて、取り組むことを求める。

イ 障がいの状態にかかわらず共生できる社会の実現

合理的配慮について、思いやりや助け合いの精神があれば、解決できることがあるとの意見が市民から多数あった。障がい者は個々抱える課題はそれぞれ異なり、障がい者自身が意思を伝え、周りの状況を理解しやすい地域社会を実現するにはまだまだ課題がある。こうした現状に一人でも多くの市民が気づき、心を通

わせるためにも障がい者と健常者が対話し、交流する場を積極的に創設することを求める。

ウ 発達障がいの一貫した相談・支援の構築

市民から発達障がいは、早期発見・早期対応が重要であり、まずは気軽に相談できる窓口の明確化を求める意見があった。発達障がいの支援を行うにあたり、早期発見・早期対応に努めるとともに、療育の体制を充実し、市民が希望に応じて、必要なサービスが選択できるよう、教育、こども、医療の各部門間で組織横断的な連携を図られたい。

エ 災害時の要配慮者支援の充実

市民から災害時にどのように避難すればよいかわからない、障がい者用の避難マニュアルや障がい特性に配慮した災害対応を求めるといった意見があった。避難行動要支援者名簿の積極的な活用に向けて、なお一層尽力するよう求める。また、名簿作成にとどまらず支援が必要な障がい者の避難行動のために、特性に応じた、より実践的な個別避難支援計画の作成の推進を求める。もとより、災害時の支援は、向こう三軒両隣の精神が功を奏する。近所にあらかじめ支援を依頼するなど、地域において、顔の見える関係づくりが構築できるよう、一歩踏み込んだ行政アプローチを求める。

(2) 「過去3年間の調査結果の検証について」

ア 認知症対策

高齢化がなお一層進むことから、認知症に対する正しい理解を深める啓発とともに「認知症初期集中支援チーム」の取り組み強化と積極的なPRを求める。認知症サポーター養成講座については、受講率の向上を図るとともに、受講者が継続的に取り組みに参画できる施策の展開を求める。

イ 子どもの貧困の連鎖の防止

引き続き、こども未来部と連携し、貧困の連鎖の防止に向けた子どもの学習支援の充実を図るとともに、貧困の早期発見、早期支援につなげることを求める。生活困窮者を把握するために教育、福祉、労働、税等の全庁的な連携を強化し、いち早く生活支援相談センターへつなげられる体制の構築を求める。

ウ 出張所における健康づくりの目標設定

出張所の健康づくりの施策評価を可視化するために、具体的な数値目標の早期設定をあらためて求める。あわせて「健康」という全市民に関わる施策を実際に進めている以上、より多くの対象者を把握できる保健医療のビッグデータの活用が必要である。厚生労働省が進めているビッグデータの導入、及びデータの可視化について、保健所等と連携して、研究に着手するよう求める。